

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

◆ 9 人が質問を行います。

質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
大 谷 重 温	1. 空き家を活用した絵馬通りの活性化について	昭和 30 年代～40 年代、朝の近江鉄道多賀駅前の 2 両編成の電車は、通勤、通学の人々で溢れておりました。駅前から多賀大社までの商店街で、日常生活に必要な物は、すべて整いました。時が過ぎ、車社会に変わり、買い物は彦根の大型スーパーですようになり、多賀の商店街は、以前の活気が失われたように思います。 平成 27 年～令和 2 年にかけて、大規模な道路改修工事により、大変素敵な街並みにして頂きましたが、今現在、空き家が 11 軒あり、80 才以上の独居老人家屋が 6 軒、70 代 80 代の 2 人暮らしの家が 12 軒で、このまま後継者がいないと 10 年後には空き家だらけの街並みになってしまいます。そこで、まちのにぎわいを取り戻すために 2 点お尋ねします。 ①『絵馬通り』は多賀大社の参道になっているので、飲食店などの店舗の誘致も有効かと考えます。現在、空き家をリノベーションして、成功している店舗がいくつかありますが、絵馬通りをさらに発展させるため『多賀町がんばる商店応援補助金』等の補助金制度を積極的に PR するなど、多賀町から県内外を問わず広域にわたっての誘致活動ができないかお尋ねします。 ②現在、多賀町には地域おこし協力隊が 4 名おられ、大滝地区を中心とした山間部で新たな事業を展開するなど積極的に活動をされています。そこで、多賀区等の平野部にも派遣していただき、絵馬通りを中心とした地域活性化に貢献していただく事ができないか、質問します。	産業環境課長

	2. 学校給食費の無償化について	6月の「こんにちは議会です」の裏面でも取り上げました、学校給食費の無償化についてですが、全国1794自治体のうち所得条件などを設けず全員を対象に無償化を実施している自治体は547自治体（30%）何らかの方法で実施している自治体は722自治体（40%）と全国的にも保護者の負担軽減に向けた取り組みが進み、滋賀県でも何らかの方法で実施している自治体が11自治体（58%）となっています。 以前にも3名の議員の方が同様の質問をされ、教育委員会の答弁では『学校給食費無償化については、社会の関心も高く、国でも課題整理が行われていることから、国や他の自治体の動向を注視していきたい』とありました。 そこでお尋ねします。 ① 現在の国、県の動向と他の自治体の取り組みについてお聞かせください。 ② 多賀町でも学校給食費に1億1千万以上のご負担をしていますが、現時点で無償化を実施することは、困難なことでしょうか。	教育総務課長
神細工 宗宏	1. 新たな除雪体制について	この質問は、今年の2月定例会で質問した「新たな除雪体制」に関係しての質問です。 私は山間地域の活性化での空き家の問題等にも力を入れていますが、山間地域の除雪体制にも対応が必要だと考えています。 令和6年2月定例会では、高齢者世帯や高齢者独居世帯が増えている現状での、里道や高齢者世帯の門口までの除雪につき、高齢者福祉の考えの中で、助け合いや見守りの観点から「新たな除雪体制」について、地域整備課長並びに福祉保健課長から答弁を頂いています。 地域整備課長からは、「歩行者しか通行できない里道は、これまで住民の手作業で雪かきを行われてこられたが、住民の高齢化が顕著になってくる状況の中で、今後は対応が困難になってくる。この問題においては作業人員の確保と作業の軽減化が必要であり、道路除雪の延長としてではなく別の視点で議論することが大事。」と答弁がありました。 福祉保健課長は、「今後、全国における地域での共助、公助による取組の事例を研究し、福祉保健課だけでなく関係各課や社会福祉協議会および集落などとともに地域の特性に合った仕組みづくりを検討していく必要があると考える。」との答弁でした。 更に、再質問のなかでは、福祉保健課長から「福祉保健課だけでは解決できない問題もあることから、町全体としていろんな課と検討を進めていながら、新しい仕組みづくりについて考えていきたい。」と答えていただきました。そこで、「新たな除雪体制」について地域整備課・福祉保健課・社会福祉協議会などの垣根を超えた議論はして頂いたのでしょうか、質問します。	福祉保健課長

近 藤 勇	1. 高齢者が気軽に買い物できるための（買い物弱者）取組みについて	本町では、昔は、各集落や現在の絵馬通り、門前町には、小さな店舗ではありましたが、地域の人達に喜ばれる、安心して生活をおくれる生活環境がありました。 しかしながら、時代の流れ、買い物の利便性から、小さな店舗ではなく、一箇所で買い物ができる商業施設、店舗での買い物が選ばれる時代となり、ここ数年の間に、その多くが止む無く閉店されています。 先の子ども議会において、祖母は足が悪いことから、歩いていける近所の商店が閉店したことに不安を感じ、気軽に買い物できる対応について質問されました。 また、一度にいろいろな買い物ができるスーパーについても質問されました。 本町の高齢化率は33.53%であり、また、高齢者で自動車運転免許証を返納された方も平成30年から令和4年度の5年間でも177名（町で把握している件数）であり、それ以上の方がおられると推測されます。 また、軽度認定者は約150名おられます。 私は、生活、買い物の利便性が求められる時代の流れの中、今後、取り残される方が益々増えるのではと心配、危惧するところです。 今日、近隣の市町まで買い物に行けない方の中には、個人で生活協同組合や平和堂ホーム・サポートサービスを利用されている方もおられます。 また、地方創生事業として、国からの補助金と町の支出金（税）で委嘱している地域おこし協力隊が買い物支援サービスとして、大滝地区14集落に住んでいる方を対象に、大型スーパー（フレンドマート秦荘店）への送迎を実施されています。 長浜市が、4月から市・社協・業者（平和堂・コープしが）と地域コミュニティ活性化の連携協定を締結し公共交通機関では買い物に行くのが難しい高齢者のために、軽トラックに生鮮食料品や日常雑貨を乗せ、決められた停留所で販売する制度を実行される協定がされました。 また、大津市においても大型店舗の閉店や商業者が減少したことから、民間事業者は移動販売や宅配といった事業に力を入れ、市はこうしたサービスを紹介するパンフレットを作成。買い物の不便さを改善するための模索が続いているとニュースになっています。 当町においても、多賀大社前駅で開催されている地元の農産物を販売する「もんぜん市」の発展、福祉施策としての互助の買い物支援の仕組みづくりについて、施策展開できないものか、次の2点について伺う。 ① 他市において実施している、買い物弱者（免許証の返納者・要支援認定者等々）に対しての取組みを検討できないか。（買い物支援サービスの拡充） ② 同様の取組みが実施できれば、福祉保健課・社協・民生委員等々による見守り活動等が充実するのではないか。	福祉保健課長
--------------	--	--	---------------

川 岸 真 喜	1. 災害時の避難と備えについて	前回に引き続き、防災計画について質問をします。近年の地震被害をたどってみると、阪神淡路大震災（死者6434人）以降も、2004年の中越地震（68人）、2011年の東日本大震災（15900人）、2016年の熊本地震（273人）、2024年の能登半島地震（404人）となっている。また、風水害においても、2014年の台風18号（77人）、2017年の九州北部豪雨（37人）、同年の西日本豪雨（237人）、2019年の台風19号（99人）、2021年の熱海土砂災害（27人）、2024年の奥能登豪雨（15人）という状況からも、風水害においても激甚化していることがわかる。線状降水帯の発生により予測できない集中豪雨も多発し、年齢に関係なく逃げ遅れによる被害も生じている。多賀町の今後の防災計画について質問します。 ① 一時避難所について 全国的に調べると「一時避難所」と、「一次避難所」という二つの表記の仕方がある。前者は、「いっとき」避難所と呼ばれることもあり、火事で公園に逃げる際や、都市部の会社員が帰宅困難な場合に駅の建物などを解放するケースに用いられているように思える。一次避難、二次避難、と考える場合に、多賀町地域防災計画は「一時避難所」の表記になっているが、「一次避難所」にするべきではないか。どちらがふさわしいのか。 ② 二次避難について 二次避難とは、一次避難所の被災者が、環境の整った宿泊施設に避難することを意味する。東日本大震災で、南三陸町の500人が栗原市へ避難したことが、「二次避難」の元年とされ、今年の能登半島地震では、被災者の健康のため、環境の整った県内外のホテルや旅館へ迅速な二次避難がおこなわれたことは記憶に新しい。多賀町の防災計画を見ると、近隣市町間で「災害時における生活物資の確保および調達ならびに応急救援活動への支援に関する協定書」（平成21年）が結ばれており、また、民間企業とのあいだで13の協定書が結ばれているが、いまの協定のなかには、二次避難についての協定はない。災害対策基本法のなかには、「広域一時滞在」を他の市町に要請できるとあるが、近隣市町と二次避難についての協定を平時において結ぶ必要があると考える。防災計画のなかで二次避難についての今後の取り組みは。 ③ 福祉避難所について 高齢者、障がいのある方、妊婦、乳幼児、など要配慮者を受け入れる避難所である。 （1）福祉施設とふれあいの郷のほか、計画では、こども園や保育園も、乳幼児のための福祉避難所であるという説明があるが、今後もその体制なのか。 （2）福祉避難所の目的は、私は要配慮者を災害関連死から防ぐことにあると考える。目的を言葉で表すこと（言語化）は、行動につなげる上で必要であると考え。福祉避難所の目的はなにか、担当課長に問う。ちなみに、地震による災害関連死は、阪神淡路（919	総務課長
---------	------------------	--	------

		人)、中越(52人)、東日本(3775人)、熊本(218人)、能登半島(174人)にのぼっている。死亡の原因は、ライフラインの途絶による精神的・肉体的負担が最大の原因であり、そのことから生じる治療の遅れ、持病の悪化、疲労による心疾患、呼吸器疾患、エコノミークラス症候群、などを考えると、要配慮者にとって福祉避難所の果たす役割は大きい。 ④ 事業継続計画(BCP)について 6次総合計画の防災の項目には、事業継続計画の策定、とある。これは、BCPをさすのか。 BCPとは、災害時の早期復旧に必要な計画であり、すでに取り組んでいるなら進捗はどうか。ちなみに、内閣府のガイドラインには、「大地震等の自然災害、感染症のまん延、大事故、サプライチェーンの途絶など不測の事態が発生しても短い時間で復旧させるための方針、体制、手順を示した計画」とある。 ⑤ 備蓄品の集中備蓄と分散備蓄について 大岡の備蓄倉庫に集中備蓄するよりも、孤立するおそれのある拠点避難所には、長期滞在を想定した物資を配置すべきではないか。分散備蓄の考えは。 ⑥ 避難スイッチ、一次避難所の周知について 前回も質問した自主避難のタイミングであるが、「避難スイッチ」と呼ばれ、逃げるタイミングを判断する基準である。この避難スイッチと一次避難所を、マップで示した、と回答があったが、広報や回覧などで、住民の防災意識を高めるためにも、周知の回数を増やすべきと考える。 また一次避難所の看板設置は必要と考えるが、どうか。 ⑦ 非常持ち出し袋、避難用ヘルメットなど防災グッズの配布または購入補助について 自治体によっては、配布しているところもある。財政がきびしいと思うが、将来のある子どもたちが逃げ遅れや、命にかかわるような事態になってはいけない。多賀町でも、小学生には、入学時に避難用ヘルメットを配布してもいいのではないかと考える。非常持ち出し袋は、住民にとって避難の動機付けにもなる。配布または購入補助の考えは。 ⑧ 上下水道、一次・拠点避難所の耐震化率は インフラの耐震化、避難所の耐震化は課題である。現状は。 担当課長に回答を求めます。	
--	--	---	--

一之瀬 浩 治	1. 獣害対策の対応について	獣害対策については、令和6年第3回（9月）定例会において同僚議員よりシカの対策について一般質問がなされたところですが、私はサルについて一般質問をします。 サルによる農作物への被害、屋根を歩き回り家屋を損壊させる、時には人を威嚇しケガをさせるなど、わが物顔で快々としている姿に腹立たしい感を持っているのは私だけではないと思います。 町行政において、長年、恒久電気柵の維持管理・小規模農地での獣害柵の設置への支援などをおこなっておりますが、住民の方に知っていただくために、改めて現状と今後の対策について次の点について問う。 質問1 サルの生息調査に基づく群数および個体数の増減は。 質問2 現行の行政支援としての恒久電気柵の維持管理・小規模農地での獣害柵の設置への支援内容、および実績は。（追い払い用ロケット花火等の提供実績含む） 質問3 今後の対策として、個体数調整の方向性、補助金制度の見直しの考えは。	産業環境課長
小 島 櫻	1. 多賀町の体育施設の利用について	近年、多賀町の体育施設は、家族や友人、地域の皆さんが個人利用する場として人気が高まっており、健康維持やコミュニティづくりが盛んなことを感じます。特に夜間や土日には施設が混み合い、順番待ちが発生し、利用したいときにすぐ使えない状況が見受けられます。1組ずつしか使用できない場合、先に並んでいるグループが優先され、後から来た方が利用できずに帰ることもあり、他の利用者も心苦しく感じているとの声が寄せられています。 さらに、地域の団体には予約が優先的に可能で、使用料が減免されるといった措置があるため、一般利用者との間で利用枠に差が生じているのではないかと指摘もあります。こうした町民の声を受け、一般利用者がより利用しやすくなるような改善策を検討していただきたく、以下の2点について質問いたします。 ①このような措置を受けている地域団体の施設の利用方法を見直し、一般利用枠を拡充する事は可能か。 ②一般利用の利便性向上のための利用時間拡大や改善の検討は。	生涯学習課長
	2. 地域おこし協力隊について	地域おこし協力隊に対する町民の関心が高まっています。また、NPO 法人おおたき里づくりネットワークの成功事例に注目が集まっていることから、「我が団体でも制度を活用できないか」「大滝のように他の集落にも協力隊員を派遣できるのか」とのご意見やご要望をお聞きしています。そこで、以下の3点について質問いたします。	企画課長

		①これらの地域の声に対し対応は可能であるか、また、受け入れ体制は整えられているのか。 ②現在、地域おこし協力隊を活用するにあたり、一定の基準や審査方法が明確にされていない状況かと思います。地域ごとに公平かつ効果的な派遣を実現するためにも、派遣基準の整備が必要ではないかと考えますが、検討されているか。 ③現在、地域おこし協力隊が活動する団体の成果や評価の実態についての把握および成果の評価方法についてどのような基準が設けられているのか。	
山 口 久 男	1. 現行の保険証の新規発行の停止、マイナ保険証に一本化されることへの影響について	1 2月2日から現行の保険証（紙、カード）の新規発行が停止され、マイナンバーカードに保険証をひもづけた「マイナ保険証」への移行が推し進められています。 一方で、「他人の情報が表示される」などマイナ保険証をめぐるトラブルが発生しています。今年5月以降だけでも約7割の医療機関でトラブルが発生したとの調査結果も出ています。医療機関や利用者からも不安の声が上がっています。マイナ保険証の利用率はいまだに13.87%です。現行保険証の存続を求める立場から以下の点について問う。 ① マイナンバーカードの申請状況はどうか ② 国民健康保険、後期高齢者医療保険のマイナンバーカードの紐づけ状況はどうか ③ 健康保険証を使わない場合の対応についてどのように周知しているか ④ マイナ保険証が使えない場合の対応はどうか ⑤ 現行の保険証と資格確認証の有効期限はどうか ⑥ 2024年12月1日発行の現行の被保険者証の有効期限はいつまでか ⑦ 国に現行の保険証の存続を求めることについての見解はどうか	税務住民課長
	2. ごみ問題と環境について	気候危機とよぶべき非常事態が起こっています。すでに世界各地で、異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇などが大問題になっています。日本でも豪雨などによる災害が多発し、また今年の夏も異常な暑さが続きました。温室効果ガスの排出量の増加により温暖化という気候変動の危機の克服は私たちの世代で解決していかなければならない喫緊の課題です。CO2削減にむけたごみ行政と環境問題について以下の点について問う。 ① ごみ減量化の取り組みはどうか ② 廃プラスチックを燃やすから資源循環への転換となる「プラスチック資源循環促進法」についての取り組みはどうか ③ 広域ごみ処理施設コストの削減についてどうか ④ CO2削減についての取り組みはどうか	産業環境課長

	3. 教育費の負担軽減措置について	物価高騰により国民の暮らしは大変です。特に、教材費、制服、体操服、学用品、給食費などは保護者負担となっており子育て世代には大きな負担となっています。 多賀町でもランリュックやヘルメットの補助、第3子以降の給食費は無償となっているが更なる子育て世代負担軽減のため以下の点について問う。 ① 小中学校の給食費無償化について全児童生徒に対する完全無償を実施することについての再度見解はどうか。国の動向を注視するとの答弁であったが部分的、段階的な無償化を視野に入れた考えはないか。無償化した場合の財源について小学校、中学校それぞれどうか ② 算数セット、習字セット、裁縫セットなどのセット教材など学校指定用品などの補助、セット教材のリユースや学校用品としての貸し出しなどはできないか 以上の点について財源を確保しながら優先的な実施を求める。	教育総務課長
	4. 橋梁の点検補修について	今年度、橋梁の総点検が実施されたが、点検結果状況と早急に修繕する必要な橋梁はあったか。	地域整備課長
富 永 勉	1. 水害対策について	今般、犬上川と芹川の河川内で、広く、長い範囲で支障木や竹などの伐採が施工され、非常に景観が良くなったと感じるとともに、水害対策が講じられたものと感謝しているところです。 近年、多賀町では台風の到来は少なくなったものの、世界的な異常気象による豪雨がもたらす自然災害では、洪水や河川の堰堤が決壊し、多くの財産・人命が失われる甚大な被害が発生していることは報道を通じて、多くの方がご存じのことです。 そのような中、私は多賀町でもいつ起こるか分からないと危惧しつつ、対策の重要性・必要性を切に感じており、災害の要因として施設の強度を問われることもあります。河川内の支障木などが倒れて橋台などに掛かり洪水となる、支障木や竹が群生していることが障害となり河川が受けられる水量を阻害していることも要因であると私は考えます。 本来の河川の機能を維持するためには、今回、施工された支障木などの伐採は、必要不可欠であり、今後も計画的に実施すべきもので、犬上川・芹川をはじめとする河川管理は滋賀県であることは重々、承知しておりますが、多賀町の河川の近くに住む地域の皆さんの安全・安心な暮らしを守るための質問であることを承知いただいて、次の点について伺う。 ① 河川内の支障木などの伐採計画は。 ② 伐採計画に基づく進捗率は。	地域整備課長

木 下 茂 樹	1. 町産米の銘柄選択は	今年夏の米不足から、米に対する意識が変わってきました。 本町における作付け銘柄も、需要に応じて変わりつつありますが、町民の食料を確保していく上でも重要であります。 学校での安心・安全な給食米、ふるさと納税での返礼品では第2位の米など町産米の需要は大きいものと思われます。 近年の夏場の高温障害や外見上の品質や食味の多様性から、作付け品種にも変化が出てきています。 全国最多の作付け食味1位と言われるコシヒカリの他に、滋賀県の開発ブランドとして、秋の詩、みずかがみ、きらみずきもあります。 その他にも、数年前から営農指導に関わっていただいている、にこまる。最近、モチモチ食味では人気急上昇のミルキークイーン、隠れた人気のきぬむすめ、町内では安定した収量があるキヌヒカリなど、需要と供給に合わせた作付け構成に変化しています。 多賀町産のブランドを高めるためには、地域有望、県開発の多品種の中から、品種を絞って集中作付けで地名力を高める施策が重要ではないかと思われます。 本町の地形上と獣害予防、品種特性、収量などから、本町産ブランドの育成には農家・生産者の協力のもと、重要な施策にも繋がります。 本町産の需要については、以前に学校給食米は町産のコシヒカリ1等ふるさと納税の返礼米はキヌヒカリ1等と説明があったが、供給での作付け安定性は確保されているのか。 また、数少ない需要のため、多品種耕作でブランド数量確保の困難性を招く可能性もあることから、品種を絞り込むことによって本町産ブランド化が促進されるのではないか、と思われる。 そこで、多賀町産のブランド化に向けての以下の施策を問います。 (1) 品種を絞ったブランド化の方向性は (2) 県やJAとの協議はあるのか (3) 学校給食、ふるさと納税返礼米の銘柄変更は	(1)(2) 産業環境課長 (3) 教育総務課長 総 務 課 長
---------	--------------	--	--